

2023年5月2日

新型コロナの5類移行（5月8日）以降の出席に関する規定の見直しについて

奈良女子大学附属中等教育学校

生徒・保護者のみなさま、奈良女子大学附属中等教育学校です。

すでに報道等で報じられているとおり、新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けが5月8日以降、5類に引き下げられます。本校では、文部科学省の方針をもとに、5月8日以降、特に欠席の扱いについて、以下の通りの対応をとることになりますので、お知らせします。

- ① 学校における感染の広まりを防ぐために、引き続き、登校前の健康チェックを欠かさずに、発熱やのどの痛み、せき等の風邪症状がある場合などには登校しないようにしてください。ただし今後は、他の病気同様に「欠席」として扱うことになります。
- ② 生徒の新型コロナウイルス感染が明らかになった場合は、発症から5日間が経過し、かつ症状軽快後1日を経過するまでを「出席停止」として扱います。再登校後に、学校所定の「届」を提出していただく必要があります（本校HPに掲載予定）。
なお今後は、個別の生徒へのオンライン配信の対応は行いません（感染拡大にともなう学年閉鎖や学級閉鎖があった場合は、閉鎖期間など状況に応じて配信を検討します）。出席停止期間の学習保障については、別途学年にご相談ください。
- ③ 学校として、生徒本人に基礎疾患があるといった合理的な理由があると認めた場合には、感染不安を理由に学校を休んでも欠席として扱いません。別途、管理職までご相談ください。

【このほかの対応】

	5月8日以降	5月7日以前
濃厚接触（同居家族等）	なし（症状なければ登校可）	出停（最終接触翌日から5日）
風邪症状あり	欠席扱い	出停（医療機関受診必要）
PCR受診、接種	欠席扱い	出停
感染不安	基礎疾患が生徒にあるなど、校長が認めた場合は、欠席扱いしない	出停（校長判断）